

若穂(川田地区)にスマートICと道の駅を！ 岡田市議の紹介で13日に綿内自治協会長

らが加藤市長に陳情。ICは「来年6月をめどに基本構想をまとめ国に設置を要望」―。

スマートICはETC専用で、場所は長野ICと須坂長野東ICの中間にあたる県道長野菅平線が交差する付近。若穂にとっては高速道の利用が便利になるとともに、一帯の開発・活性化が期待できる。同時に、落合橋の渋滞解消策も急がれる。

今号で100号を迎えたほんわか・ほ通信

「わかほ自治協通信」(H20.9.15)としてスタートし、8号から「ほんわか・ほ通信」と改題。今号で通算100。月1回・全戸配布を基本として限られたスペースに自治協からの情報を詰め込んでいます。「ほんわか・ほ」は若穂地区住民自治協議会の愛称(公募)。「ほんわか」―温かい人の心と、地区名の「わかほ」を組み合わせた造語です。若穂の住民自治のメディアとして、即応性と内容ある紙面作りをめざします。ご愛読ください。

「わかほ塾」でバス論議

=長野市民新聞は1面トップで報道=

7月11日夜、夏本番の暑さの中で第17回「わかほ塾」(兼「市政出前講座」)を開催しました。

今回は「路線バスで紅葉の保科郷へ」、「善光寺御開帳と宿坊・精進料理」のイベントに続くバスターマの第3弾。今後の指針となる長野市公共交通ビジョンや、「バス利用者」「中学1～3年生」「その保護者」を対象に実施したアンケート結果の説明後、市の交通政策課長も交えて意見交換…。多くの質問や意見、要望が出されました。(アンケート結果については概要を別途報告します)

市、「新たな運行案や利用促進策を地元と協議したい」

意見交換の焦点は、今年度は廃止代替バス(市が赤字補てん)として運行されている保科温泉線…。28年度以降も公共交通として維持される見込みですが、それがどんな「カタチ」になるかはまだ不透明。出前講座で市は、これから新たな運行案(運行ルート・時刻表など)や利用促進策を地元と協議したいとしました。アンケートでも明らかになったように、中学生の進路決定に大きな影響を及ぼすバス問題。アルピコバスとのルート重複問題も含めて、1日も早い協議が必要です。



当日参加者の声(♡) 声(♡)

♡「現状がよくわかりよかったです。案を出しながら存続に向けて話し合っていける状況というのを信じていきたいです」 ♡「バス存続の危機を十分理解したので、バスに乗る機会を増やしていきます」 ♡「今回は大変難しいテーマでしたが、地域の重要な課題を取り上げていただいたのはとても良かったと思います」 ♡「住民としても、ある程度の負担増を感じています」 ♡「競合する路線は統合することができないのか」(一部です)

社会を明るくする運動／若穂地区住民の集い



7月11日の午後、若穂支所で、更生保護活動をおこなっている地区保護司会(青木保会長)、更生保護女性会(北島和子会長)などが住民の集い

を開催。明るい社会は笑顔から(♡) 講師の楽しい指導に参加者の笑顔が輝きます。若穂を明るいまちに！

進めなければならない若穂自治協の組織見直し

(続いて裏面をご覧ください)

新たな課題や、市役所からの自治協関連事務の移行などで増える一方の“自治協の仕事”…。若穂自治協は組織体系や事業内容の見直しを検討していますが、裏面↓は「行政区・代表区長制度の現状と今後の方向」です。

行政区・代表区長制度の現状と今後の方向

(若穂自治協会長 綿内 剛美)

1 現在の行政区・代表区長制度の実態

		任期	再選	選出方法	区規約	選挙規約	総会	役員会	予算	区長謝金	出席	各自治区への	役割・任務	代表区長の
行政区連絡区・代表区長制	綿内	北町	2	有	行政区順番で当番区推薦	有	有	有	有	有	有	各総会年1	◆若穂区長会・理事会への出席 ◆自治区への伝達・配布 ◆自治区からの提出物などのまとめと提出 ◆地区区長総会の計画・運営・会計 ◆選挙の管理者・立会人 ◎各自治区総会・役員会への出席(自治協からの報告—連絡—相談) ◎行政区の総会・役員会・行事などの計画運営会計 ◎行政区諸課題の解決 ◎自治協内での役割 ・各部会・委員会の正副長に就任 ・事務局次長との共同職務など	
		東町	2	有	行政区議会で推薦	有	有	有	有	有	有	各総会年1		
		中町	2	有	行政区順番で当番区推薦	有	有	有	有	有	有	一部有年1		
		中央	2	有	選挙選考委員会推薦	有	有	有	有	有	有	無		
		三区	2	有	選挙選考委員会推薦	有	有	有	有	有	有	各総会年1		
	保科	南	2	有	選挙選考委員会推薦	有	有	無	有	有	有	無		
中央		2	無	選挙行政区順番で推薦	有	有	無	有	有	有	無			
単独区・兼務区	川田	町川田	2	有	区で推薦	有	有	有	有	/	/	/		
		牛島	1	無	選挙区で推薦	有	有	有	有	/	/	/		
		東川田兼務	1	無	行政区順番で当番区推薦	有	有	有	無	有	有	無		
	保科	温泉	2	無	区で推薦	有	有	有	有	/	/	/		
		若穂団地	2	無	区で推薦	有	無	有	有	/	/	/		

2 平成 28 年度からの代表区長制度（理事）のあり方

「全行政区とも選出任期を最低 2 年間とし、再選も有」の制度に改める。

3 上記とする趣旨

- ① 都市内分権の進捗により住民自治協議会の役割と責任が増大している中、将来に渡り若穂住民自治協議会をその目的に即し円滑に運営していくための安定的人材確保源にするため。
- ② 区長は各地区区民から、信頼と期待を持って選出されてきており、優れた素養を持った選ばれし人たちである。そして毎年又は 2 年毎に必ず輩出される安定的な人材供給源である。
- ③ 代表区長は、自治区の仕事に余り捉われない立場にあり、長期的な展望に立って若穂全体にかかわる仕事に取り組みやすい。また今までの傾向から、社会的にも家庭的にも比較的余裕のある立場にある人が選出されていると言える。